

証券コード 6894

平成27年6月4日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35

パールステック工業株式会社

代表取締役社長 鈴木幸博

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午後2時
2. 場 所 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35
当社 本社 4階会議室
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 議案** 取締役4名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 3. 株主の皆様当社をより深くご理解いただくため、本株主総会終了後に製品説明会を開催する予定です。株主総会と併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 4. 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pulstec.co.jp/ir/index.shtml>）において周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の実施などにより、企業収益や雇用情勢に改善が見られましたが、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下や円安による原材料費の価格上昇など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、光ディスク関連は、既存設備の改造・修理・買替え需要に加え、アーカイブ用途や4K関連の新規設備の引合いが増加するほか、自動車関連は、国内外ともに設備投資意欲は旺盛であり、概ね良好な受注環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、ポータブル型X線残留力測定装置を主力製品と位置付け、国内外の各種展示会への出展や、実機によるデモンストレーション、装置の貸出し、関連学会での発表や講演活動など、全社を挙げて活発な販促活動を展開したことにより、当該装置の引合い件数は大幅に増加するとともに、計測サービスや装置レンタルの案件数も堅調に推移いたしました。

光ディスク関連機器・装置につきましては、Blu-ray用ディスク評価装置や関連設備などの需要が、欧米向け国内向けともに増加傾向となり、好調に推移いたしました。

3Dスキャナにつきましては、海外の自動車メーカ向けを中心に好調を維持しており、国内ユーザからの引合いも増加するなど、概ね良好に推移いたしました。

ヘルスケア関連につきましては、医療機器分野への積極展開の布石として平成26年6月に医療機器製造業の許可証を取得し、医療機器分野の新規得意先を獲得するなど、概ね良好に推移いたしました。

以上の結果、受注高は19億41百万円、売上高は22億66百万円となりました。

損益面につきましては、売上高の増加に加え、製造原価の低減や固定費の削減効果も寄与したことから3億44百万円の営業利益、3億72百万円の経常利益、3億36百万円の当期純利益となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(2) 設備投資等及び資金調達の様況

当連結会計年度において実施した主な設備投資は、太陽光発電設備及び販売促進用デモ機等で、設備投資額は87百万円となりました。

なお、資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

受注確保に向けて、ポータブル型X線残留応力測定装置、ヘルスケア関連製品、3Dスキャナに重点を置いた事業活動を推進するとともに、経営環境の急激な変化にも柔軟に対応できる経営体制を整備することが急務であるため、当面は下記の経営課題に取り組んでまいります。

- ① ポータブル型X線残留応力測定装置の拡販と新製品の創出に注力する。
- ② ヘルスケア関連製品を次期の主力製品とし、技術力・販売力の強化を図る。
- ③ 産・学・官と連携し、新たな事業分野への進出を積極的に推進する。
- ④ 商社や代理店を活用し、販路を拡大する。
- ⑤ 生産管理、販売管理、財務会計等の基幹システムを効果的に活用し、管理業務の合理化を図る。
- ⑥ 管理職改革、営業改革を推進する。
- ⑦ 材料費、外注費、ならびにその他諸経費の一層の削減に注力する。
- ⑧ 品質向上に努め、不具合やクレームによる費用を最小に抑える。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 43 期 (平成24年3月期)	第 44 期 (平成25年3月期)	第 45 期 (平成26年3月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)		1,425	1,172	1,273	2,266
経 常 利 益 又は経常損失(△) (百万円)		△723	△254	△65	372
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (百万円)		△876	△262	△70	336
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)		△63円95銭	△19円15銭	△5円14銭	24円53銭
総 資 産 (百万円)		3,259	2,595	2,479	2,725
純 資 産 (百万円)		1,576	1,316	1,245	1,576

(注) 第46期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第45期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Pulstec USA, Inc.	450千米ドル	100%	電子応用機器・装置の販売及び保守

(6) 主要な事業内容

電子応用機器・装置の製造及び販売

- ・光ディスク・光ピックアップの評価・検査・調整等を行う機器・装置
- ・その他の計測・制御・データ処理等を行う機器・装置

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 工 場	静岡県浜松市北区
東 京 営 業 所	東京都品川区
ヨ ー ロ ッ プ パ 事 務 所	英国

② 子会社

名 称	所 在 地
Pulstec USA, Inc.	米国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
123名	—

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー3名は含まれておりません。
2. 第46期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	前 事 業 年 度 末 比
122名	42.6才	19.0年	△3名

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー3名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社静岡銀行	199
協同組合テクノランド細江	100
株式会社商工組合中央金庫	62

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,694,909株 (自己株式239,683株を除く。)

(3) 株主数 2,465名

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
伊藤克己	1,150	8.4
坪井邦夫	995	7.3
竹内正規	390	2.8
後藤修二	254	1.9
木下恵子	247	1.8
日本証券金融株式会社	241	1.8
坂倉茂	225	1.6
楽天証券株式会社	209	1.5
パルステック工業社員持株会	207	1.5
伊藤通	206	1.5

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 幸博		Pulstec USA, Inc. 代表取締役社長
取 締 役	坂 倉 茂	I R 担 当	
取 締 役	氏 家 雅 彦	営業部長兼事業推進室長	
取 締 役	青 野 嘉 幸	技 術 部 長	
常 勤 監 査 役	松 島 靖 文		
監 査 役	内 山 吉 則		天王労務管理事務所 所長
監 査 役	高 貝 亮		浜松総合法律事務所 所長

- (注) 1. 内山吉則氏及び高貝亮氏は、社外監査役であります。また、両氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。
2. 監査役内山吉則氏が代表である天王労務管理事務所及び監査役高貝亮氏が代表である浜松総合法律事務所と当社の間には、特別の関係はありません。
3. 監査役高貝亮氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 54,800千円

監査役 3名 10,360千円 (うち社外監査役 2名 1,360千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 主要な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	内 山 吉 則	当事業年度開催の取締役会18回のうち13回に出席、また、当事業年度開催の監査役会5回の全てに出席し、社会保険労務士の見地から発言を行っております。
監 査 役	高 貝 亮	当事業年度開催の取締役会18回のうち13回に出席、また、当事業年度開催の監査役会5回の全てに出席し、弁護士の見地から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款では、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度において社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を選任する方向で検討を行っております。

監査等委員会設置会社への移行も含め、社外取締役候補者の選任を行っている段階であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ときわ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 14,500千円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の継続監査年数（5年を目途）などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を一部改定しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 管理部は、コンプライアンス体制に関する規程を整備し、取締役が法令、定款及び当社グループの経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、取締役に対して教育等を行う。
 - (ロ) 上述の活動概要は、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告する。
 - (ハ) ビジネス・コンダクト・ガイドラインを見直し、社員の倫理基準をより明確にする。
 - (ニ) 管理部は、コンプライアンスに関する教育計画を策定し、実施する。
 - (ホ) 監査室は、必要に応じて監査チームを編成し、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - (ヘ) 管理部は、コンプライアンスについて、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。
 - (ト) 管理部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査及び検討する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- (イ) 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
- ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
- (ロ) 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に本社において閲覧が可能な場所及び方法とする。
- (ハ) 上記文書の保管期間は、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- (ロ) 特定の担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として指名するとともに、管理部を統括責任部署とする。
- (ハ) 管理部は、リスク管理規程に基づいて予め具体的なリスクを想定または分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- (ニ) 監査室は、必要に応じて監査チームを編成し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
- (ホ) 統括責任者は、定期的に上記のリスク管理体制整備の進捗状況を確認するとともに、リスク管理に関する事項を定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 経営の迅速化と効率化を図るため、機能別組織の責任者を取締役とする。技術部を統括管理する取締役、営業部を統括管理する取締役、事業推進室を統括管理する取締役、管理部を統括管理する取締役をそれぞれ配置することにより、取締役会で意思決定した事項を迅速に実施できる体制とする。
- (ロ) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を指示しその状況を監督する。
- (ハ) 「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づいた業務の執行を行う。
- (ニ) 月次で開催する経営会議において、業務執行に関する経営課題を実務的な観点から協議する。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社グループとしての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念を統一する。
 - (ロ) 管理部は、子会社の業務執行状況及び会計処理等について総括的な指導と管理を行う。
 - (ハ) 当社グループ内の通報制度を整備し、当社グループ内の役職員から当社の管理部への直接通報を可能にする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役は、監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
 - (ロ) 監査役の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。
 - (ハ) 監査役の補助者には、必要な調査権限・情報収集権限を付与する。
- ⑦ 取締役、その他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ) 当社並びに子会社から成る当社グループの取締役、監査役、使用人等は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、その他重要事項を監査役に報告する。
 - (ロ) 内部通報制度による通報内容は、監査役に報告する。
 - (ハ) 監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう保護する。
- ⑧ 監査役の監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い、償還及びその他の監査費用等の処理を求めたときは、管理部において速やかに処理する。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。
 - (ロ) 監査役が実施した監査内容は、監査職務執行報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(イ) 経理規程並びに関連規程について、必要に応じて見直しを行う。

(ロ) 監査室は、財務報告の信頼性が確保されているかを評価するため、定期的に内部統制システムの監査を行い、必要に応じて是正勧告を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

(イ) 当社グループは、市民及び地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で対応するとともに、一切の係わりをもたないことを基本とする。

(ロ) 反社会的勢力から何らかの働き掛けがあった場合は、管理部長に情報を集約し、組織にて対応する。また、静岡県警を母体とした「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、当局や近隣の企業と連携することにより、反社会的勢力の動向に関するタイムリーな情報を入手するとともに、具体的な防衛手段の構築に努めるものとする。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じて安定的な配当の継続を行うことを基本としております。

また、内部留保資金は、新製品・新技術の開発、生産・研究開発設備への投資及び新規事業の創出など、将来の事業発展に向けた資金に充当することとしております。

当期の期末配当につきましては、4期ぶりの黒字決算となりましたが、累積赤字が解消できていないため、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

全社一丸となって業績向上に努め、早期の復配を目指してまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産	の 部)	(負 債	の 部)
流 動 資 産	1,823,275	流 動 負 債	632,171
現金及び預金	906,349	支払手形及び買掛金	102,477
受取手形及び売掛金	535,560	短期借入金	100,000
仕 掛 品	283,877	1年内返済予定の長期借入金	157,812
原材料及び貯蔵品	72,793	未払法人税等	41,298
そ の 他	24,694	賞与引当金	55,664
固 定 資 産	902,477	そ の 他	174,918
有 形 固 定 資 産	616,812	固 定 負 債	517,062
建物及び構築物	300,756	長期借入金	104,556
工具、器具及び備品	62,114	繰延税金負債	949
土 地	196,055	退職給付に係る負債	411,557
建設仮勘定	57,131	負 債 合 計	1,149,233
そ の 他	754	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	10,598	株 主 資 本	1,564,629
投資その他の資産	275,066	資 本 金	1,491,375
投資有価証券	24,643	資 本 剰 余 金	1,099,653
固定化営業債権	55,100	利 益 剰 余 金	△862,110
長期預金	50,000	自 己 株 式	△164,288
そ の 他	200,422	その他の包括利益累計額	11,888
貸倒引当金	△55,100	その他有価証券評価差額金	7,367
		為替換算調整勘定	4,521
資 産 合 計	2,725,752	純 資 産 合 計	1,576,518
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,725,752

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,266,541
売 上 原 価		1,215,466
売 上 総 利 益		1,051,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		707,047
営 業 利 益		344,026
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	715	
為 替 差 益	9,523	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19,501	
そ の 他	4,739	34,480
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,854	5,854
経 常 利 益		372,652
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4	4
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		372,647
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,916	
法 人 税 等 調 整 額	△285	36,630
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		336,016
当 期 純 利 益		336,016

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,491,375	1,099,653	△1,198,126	△163,892	1,229,008
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			336,016		336,016
自己株式の取得				△395	△395
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	336,016	△395	335,620
当 期 末 残 高	1,491,375	1,099,653	△862,110	△164,288	1,564,629

	その他の包括利益累計額	
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定
当 期 首 残 高	3,804	△3,741
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,562	8,263
当 期 変 動 額 合 計	3,562	8,263
当 期 末 残 高	7,367	4,521

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、4期ぶりに営業利益を計上したものの、前期までの継続的な営業損失の計上に加え、売上高も減少傾向で推移していたことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を早期に解消するため、次の諸施策に取り組んでまいります。

1. 受注の確保に向けた取組み

引合い案件を倍増させる活動に取り組むとともに、既存顧客への深耕営業を徹底し、売れ筋製品に的を絞った営業展開を進めてまいります。ポータブル型X線残留応力測定装置は、全社をあげて販売活動に取り組むとともに、自社製品を活用した付加価値の高い計測サービスや受託実験も積極的に受注してまいります。

2. 材料費及び外注費の低減

作りやすさを追求した設計を徹底し、使用部品の変更や購入方法の見直しを行うなど、あらゆる面からのコストダウンに取り組んでまいります。

3. 新規事業の早期立上げと新製品の早期市場投入

ヘルスケア関連事業など、成長が見込める分野へは積極的に経営資源を投入し、大学や研究機関との連携強化により、早期の事業化に向けた製品開発に注力してまいります。

また、平成26年6月に医療機器製造業の許可証を取得し、平成27年度には「医療機器の品質マネジメントシステムに関する国際規格（ISO13485）」の認証を取得する予定であり、医療機器の受託開発から生産に至るまでの体制をさらに強化することにより、既存顧客の信頼をより一層高めるとともに、新規顧客の獲得にも注力してまいります。

以上の対策を講じることにより、利益体質への転換を図ってまいります。

しかしながら、上記対策は現在実施途上であることに加え、国内外の経済情勢や市場動向に影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	Pulstec USA, Inc.

当連結会計年度より、非連結子会社であったPulstec USA, Inc.の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	48,112千円
	土地	183,260
	長期預金	50,000
	計	281,372千円
担保に係る債務	短期借入金	100,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	109,212
	長期借入金	90,856
	計	300,068千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,500,571千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 13,934,592株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電子応用機器の製造販売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に営業活動に係る資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、3年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び管理部が主要な取引先及び貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金会計要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	906,349	906,349	—
(2) 受取手形及び売掛金	535,560	535,560	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	11,443	11,443	—
(4) 長期預金	50,000	50,000	—
(5) 固定化営業債権	55,100		
貸倒引当金(*)	△55,100		
	—	—	—
資産計	1,503,353	1,503,353	—
(1) 支払手形及び買掛金	102,477	102,477	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払法人税等	41,298	41,298	—
(4) 長期借入金	262,368	261,945	△422
負債計	506,144	505,721	△422

(*) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

1. (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,443	4,076	7,367
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	11,443	4,076	7,367
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	11,443	4,076	7,367

3. (4)長期預金

担保として差入れているものでありますが、(1)現金及び預金と同様であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

1. (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. (4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	13,200

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内
現金及び預金	906,349
受取手形及び売掛金	535,560
合 計	1,441,909

注4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
長期借入金	157,812	72,856	31,700

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 115円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 24円53銭 |

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

パルステック工業株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員 公認会計士 疋田 憲司 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩田 礼司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パルステック工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パルステック工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期ぶりに営業利益を計上したものの、前期までの継続的な営業損失の計上に加え、売上高も減少傾向で推移していたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産	の 部)	(負 債	の 部)
流 動 資 産	1,772,866	流 動 負 債	617,940
現金及び預金	876,569	支 払 手 形	77,093
受 取 手 形	187,711	買 掛 金	25,343
売 掛 金	333,168	短 期 借 入 金	100,000
仕 掛 品	284,525	1年内返済予定の長期借入金	157,812
原材料及び貯蔵品	72,236	未 払 金	74,841
そ の 他	18,653	未 払 法 人 税 等	41,298
固 定 資 産	944,976	賞 与 引 当 金	55,664
有 形 固 定 資 産	606,210	そ の 他	85,887
建物及び構築物	300,756	固 定 負 債	516,113
工具、器具及び備品	51,512	長 期 借 入 金	104,556
土 地	196,055	退 職 給 付 引 当 金	411,557
建 設 仮 勘 定	57,131	負 債 合 計	1,134,053
そ の 他	754	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	10,598	株 主 資 本	1,576,421
投 資 其 他 の 資 産	328,167	資 本 金	1,491,375
投資有価証券	24,643	資 本 剰 余 金	1,099,653
関係会社株式	53,292	資 本 準 備 金	1,099,653
長 期 預 け 金	124,535	利 益 剰 余 金	△850,318
固定化営業債権	55,100	その他利益剰余金	△850,318
長 期 預 金	50,000	繰越利益剰余金	△850,318
そ の 他	75,696	自 己 株 式	△164,288
貸 倒 引 当 金	△55,100	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,367
		その他有価証券評価差額金	7,367
		純 資 産 合 計	1,583,789
資 産 合 計	2,717,842	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,717,842

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,253,108
売 上 原 価	1,215,607
売 上 総 利 益	1,037,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	692,488
営 業 利 益	345,013
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	669
為 替 差 益	8,554
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19,656
そ の 他	3,621
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,854
経 常 利 益	371,661
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	4
税 引 前 当 期 純 利 益	371,656
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,916
当 期 純 利 益	334,740

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

		株 主 資 本		
		資 本 金	資本剰余金	利益剰余金
			資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高		1,491,375	1,099,653	△1,185,059
当期 変動 額	当期純利益			334,740
	自己株式の取得			
	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計		—	—	334,740
当期末残高		1,491,375	1,099,653	△850,318

		株主資本		評価・換算 差 額 等
		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金
当期首残高		△163,892	1,242,076	3,804
当期 変動 額	当期純利益		334,740	
	自己株式の取得	△395	△395	
	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,562
当期変動額合計		△395	334,345	3,562
当期末残高		△164,288	1,576,421	7,367

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、4期ぶりに営業利益を計上したものの、前期までの継続的な営業損失の計上に加え、売上高も減少傾向で推移していたことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりません。

このような状況を早期に解消するため、次の諸施策に取り組んでまいります。

1. 受注の確保に向けた取組み

引合い案件を倍増させる活動に取り組むとともに、既存顧客への深耕営業を徹底し、売れ筋製品に的を絞った営業展開を進めてまいります。ポータブル型X線残留応力測定装置は、全社をあげて販売活動に取り組むとともに、自社製品を活用した付加価値の高い計測サービスや受託実験も積極的に受注してまいります。

2. 材料費及び外注費の低減

作りやすさを追求した設計を徹底し、使用部品の変更や購入方法の見直しを行うなど、あらゆる面からのコストダウンに取り組んでまいります。

3. 新規事業の早期上げと新製品の早期市場投入

ヘルスケア関連事業など、成長が見込める分野へは積極的に経営資源を投入し、大学や研究機関との連携強化により、早期の事業化に向けた製品開発に注力してまいります。

また、平成26年6月に医療機器製造業の許可証を取得し、平成27年度には「医療機器の品質マネジメントシステムに関する国際規格（ISO13485）」の認証を取得する予定であり、医療機器の受託開発から生産に至るまでの体制をさらに強化することにより、既存顧客の信頼をより一層高めるとともに、新規顧客の獲得にも注力してまいります。

以上の対策を講じることにより、利益体質への転換を図ってまいります。

しかしながら、上記対策は現在実施途上であることに加え、国内外の経済情勢や市場動向に影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

当事業年度より連結計算書類を作成することになったことから、計算書類の区分掲記の重要性基準を見直し、より明瞭に表示するため、従来「流動資産」の「前渡金」及び「前払費用」、「有形固定資産」の「機械及び装置」及び「車両運搬具」、「投資その他の資産」の「出資金」・「従業員に対する長期貸付金」及び「長期前払費用」、「流動負債」の「未払消費税等」・「未払費用」及び「預り金」は、当事業年度より、それぞれの区分における「その他」に含めて表示しております。また、「有形固定資産」の「建物」及び「構築物」は集約し、「建物及び構築物」として、「無形固定資産」の「電話加入権」及び「ソフトウェア」は集約し、「無形固定資産」として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当事業年度906千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
担保に供している資産	建物及び構築物	48,112千円
	土地	183,260
	長期預金	50,000
	計	281,372千円
担保資産に係る債務	短期借入金	100,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	109,212
	長期借入金	90,856
	計	300,068千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		1,477,798千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	136千円
	短期金銭債務	1,217

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	20,127千円
	仕入高	4,668
	販売費及び一般管理費	11,025
2. たな卸資産の収益性の低下による期末簿価切下額		32,767千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	239,683株
--------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因		
繰延税金資産（流動資産）		
税務上の欠損金	1,019,881千円	
たな卸資産評価損	62,798	
その他	25,825	
繰延税金資産（流動資産）計	1,108,504千円	
繰延税金資産（固定資産）		
退職給付引当金	129,928千円	
減損損失	30,199	
貸倒引当金	17,395	
その他	8,808	
繰延税金資産（固定資産）計	186,331千円	
繰延税金資産小計	1,294,836	
評価性引当額	△1,294,836	
繰延税金資産合計	—千円	

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	115円65銭
2. 1株当たり当期純利益	24円44銭

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

パルステック工業株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員 公認会計士 疋田 憲司 ㊤
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩田 礼司 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パルステック工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期ぶりに営業利益を計上したものの、前期までの継続的な営業損失の計上に加え、売上高も減少傾向で推移していたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び業務執行責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「ときわ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「ときわ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

パルステック工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松 島 靖 文 ⑩

社外監査役 内 山 吉 則 ⑩

社外監査役 高 貝 亮 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

当社は、当事業年度において社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を選任する方向で検討を行っております。

監査等委員会設置会社への移行も含め、社外取締役候補者の選任を行っている段階であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
①	すず き ゆき ひろ 鈴木 幸博 (昭和33年8月27日生)	昭和60年1月 当社入社 平成12年4月 当社営業部長 平成14年4月 当社執行役員製造管理本部長 平成17年4月 当社執行役員経営管理本部長 平成19年4月 当社管理グループリーダー 平成20年10月 当社営業ゼネラルマネージャー 平成21年4月 当社営業グループリーダー 平成21年6月 当社取締役営業グループリーダー 平成21年7月 Pulstec USA, Inc. 代表取締役社長就任（現任） 平成22年4月 当社取締役営業部長 平成23年4月 当社取締役経営管理部長 平成23年12月 当社代表取締役社長就任（現任）	50,400株
②	さか くら しげる 坂 倉 茂 (昭和27年10月26日生)	昭和49年6月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役製造部長 平成2年12月 当社取締役細江TC所長 平成4年1月 当社取締役総務部長 平成12年10月 当社常務取締役 平成13年4月 当社常務取締役経営管理本部長 平成14年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社取締役 平成21年6月 当社常勤監査役 平成24年6月 当社取締役（IR担当）就任（現任）	225,000株

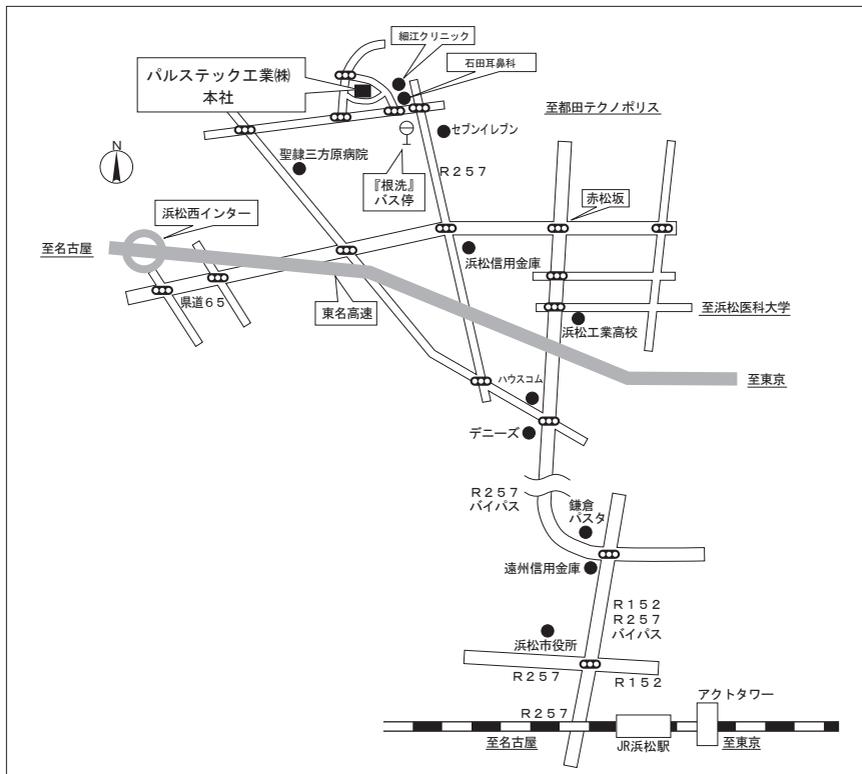
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
③	うじ いえ まさ ひこ 氏 家 雅 彦 (昭和39年4月9日生)	平成10年10月 当社入社 平成19年4月 当社ナノ加工・光計測カテゴリー カテゴリーオーナー 平成20年10月 当社光応用カテゴリー カテゴリーオーナー 平成22年4月 当社営業部主席 平成24年4月 当社事業推進室長 平成24年6月 当社取締役事業推進室長就任 平成26年4月 当社取締役営業部長兼事業推進室長就任 (現任)	5,000株
④	あお の よし ゆき 青 野 嘉 幸 (昭和45年5月16日生)	平成10年8月 当社入社 平成21年4月 当社光ディスクカテゴリー カテゴリーオーナー 平成22年4月 当社第1技術部長 平成23年11月 当社技術部長 平成24年6月 当社取締役技術部長就任 (現任)	5,000株

(注) 上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35
当 社 本社 4階会議室
電 話 (053) 522-3611 (代表)



交通のご案内

- 【自動車】
 - ・ JR東海道本線「浜松駅」からタクシー（自動車）で約45分
 - ・ 東名高速道路「浜松西インター」から約15分
- 【バス】
 - ・ JR東海道本線「浜松駅」バスターミナル⑮番のりばから遠州鉄道バス（43市役所・金指・気賀行、44市役所・渋川行、45市役所・奥山行）で約45分（バス停『根洗』で下車後徒歩約20分）